



Index

- 1 筑波大学マレーシア校の現状 (P1~4)
設置準備から初年度生の受け入れまで
- 2 全学FD活動報告 (P5~6)
令和7年度以降の教育課程編成方針と本学における到達度確認の考え方について
- 3 部局FD活動報告 (P7)
博士後期課程進学の勧め
日本のスポーツにおけるダイバーシティとインクルージョンの課題と展望
- 4 我が国の高等教育政策の動向 (P8)
第4期「教育振興基本計画」：
学生のウェルビーイングを高める大学における、
教育の内部質保証
- 5 データに基づく教育改善案 (P9)
第3回 筑波大学 教学IR(Institutional Research) フォーラム 開催報告
- 6 用語解説 (P10)
学修ポートフォリオ
- 7 全学FD研修会開催状況 (P11)

1. 特集「筑波大学マレーシア校の現状」

設置準備から初年度生の受け入れまで

(生命環境系 鈴木 石根)

筑波大学では、2024年9月我が国初の海外で日本の大学の学位を授与する海外校として、マレーシア校(学際サイエンス・デザイン専門学群)を開設しました。本学では学部相当の教育組織を学群、学科相当を学類、そして特に下部組織に学類をもたない学群を「専門学群」と称しています。本稿では、2019年4月に学内に「マレーシア海外分校設置準備室」が設置されてから、今までのおよそ6年間のマレーシア校の開設に至った経緯などをまとめます。

2018年に行われた日本-マレーシア首脳会談において、マハティール首相(当時)から安倍首相(当時)に対し、日本の大学の海外校をマレーシアに開設して欲しいという依頼があり、同年11月に本学からマハティール首相に名誉博士号を授与した際に、同首相が本学東京キャンパスを訪れ、マレーシアにおける海外校の設置を直接依頼されました。その当時から本学は、マレーシア工科大学マレーシア日本国際工科院とのジョイント・ディグリー・プログラム(博士前期課程・国際連携持続環境科学専攻)などを通じて、マレーシアと密接な教育研究協力関係にあったこともあり、文部科学省、外務省などの関係省庁・機関との調整を経て、2019年4月の準備室の設置に至りました。「なぜ、海外校をマレーシアに設置したのか」という質問に対する回答は、大まかな経緯としては前述のとおりですが、本学が我が国高等教育機関として、

【表紙写真】 筑波キャンパス 石の広場

編集方針：多様な立場の人（特に学生や事務職員）が多様な観点から多様な表現方法で教育改善に関する多様な意見を述べられる冊子とし、
それらの意見から得られた新たな視野が“迷子”になりそうな時の教職員の羅針盤になることを目指す。

教学マネジメント室HP：<https://omtl.sec.tsukuba.ac.jp/> お問い合わせ：gm.kkikakugrp@un.tsukuba.ac.jp

日本の学位を授与する教育組織を海外に設置することは必然であり、その地がマレーシアでした。中央教育審議会から2018年に出された「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン(答申)」が示すように、18歳人口が2017年当時の120万人から2040年に88万人にまで減少するという予測に鑑み、従来の18歳で入学してくる日本人学生を中心とした教育体制から脱却し、アジア各国を中心とした日本の高等教育へのニーズが高い国に対し、我が国の大学の海外校設置を進めることは必然でした。さらに、アジア諸国の中で、とくに本学と強い教育研究の連携実績のあったマレーシアの社会的状況、すなわち、3000万人強の人口からなる国民の年齢中央値がおよそ30歳と若年層が多く活気がある、第2公用語が英語であり多くの日本人教員の赴任に抵抗が少なかった、マレーシアに進出している日系企業は1500社を超える親日国である、そしてマレーシア政府からの要請がある点などを考慮すれば、本学がマレーシアに海外校設置準備を開始したことは必然でした。



特別講義にいらっしゃったマハティール元首相と新入生達

マレーシア海外分校設置準備室の室長となった、生命環境系の辻村真貴教授がまず最初に行ったことは、現地のニーズを生の声で聴くことでした。辻村教授は2019年3月30日、クアラルンプール・コンベンションセンターで開催された大学フェアの会場に、同僚とともに参加しました。そこではマレーシア国内の国立・私立大学、他国の海外校などが各々ブースを出し、優秀な学生を少しでも集めようと、大学進学希望の参加者やその家族に熱心に声掛けをしていました。その中で、日系の予備教育機関・帝京マレーシア日本語学院のブースの担当者に頼みこみ、ブース周辺でアンケートをとりました。100人以上にも声をかけ、その中で立ち止まってくれた30人ほどにヒアリングを行ったところ、

筑波大学はおろか日本の大学名を知っている者はゼロでした。現地における一般の大学進学希望者にとって、日本の大学は遠い存在であるという厳しい現実を目と耳で得たことが、辻村教授の現地ニーズに関する出発点になっています。今でも時間があれば、進学希望者、当地の中等・高等教育関係者、様々なステークホルダーにできるだけ直接本学マレーシア校の説明をするようにしていることは、この経験があったからに他なりません。

マレーシア校設置準備に関し当初の最大の懸案事項は、「どこ(地域・機関)に設置するか」ということでした。本件は、マレーシア社会にも相当の関心事であったと思われ、在マレーシア日本大使館が当時把握していただけで自薦他薦を含め、候補の地域・機関は20件を超えていました。この内、従来から交流のあった大学なども含め、マレーシアの半島部、北はケダ州から南のジョホール州まで7件程度を現地視察し、その上で以下の観点から候補を絞り込みました。

- (1)候補地・機関と教育研究上のシナジー効果が期待できるか、
- (2)本学との教育研究協力実績があるか、
- (3)教育・研究面で企業等連携が期待できるか、
- (4)賃借料は適正か、
- (5)学生・教職員の住環境は良好か、
- (6)建物が教育研究上適切かである。

候補地・機関の中には、オフィスビルのような施設も含まれていました。学生や教員の教育研究活動などを考えると、いわゆる実験系の授業・研究や体育授業に利用可能な施設は必要でした。また、高等教育機関として新たな学群を現地に設置するのに伴い、人やモノを含めた相当の教育研究資源を投入する以上、賃借先機関と実質的な共同教育研究を遂行することで本学と相互にシナジーが生ずることが重要だと考えました。さらに教育研究上、企業など機関との連携協力も不可欠と考えました。こうした諸条件を上記の観点から整理し、現地視察、先方との交渉などを経て、2019年秋にマレーシア校設置候補として、マレーシアの最高学府であるマラヤ大学を選定しました。

準備期間中、多くの困難が生じましたが現地における法人格の問題が最も厳しかったものの一つです。マレーシアの私立大学に関する法律では、海外の大学がマレーシア国内において分校を設置するためには現地法人としての登録が必要でした。本学マレーシア校もマレーシアにおいては私立大学として位置付け

られるため、この法律下にあります。しかし、マレーシア校を現地法人として登録することは、マレーシア校が国立大学法人筑波大学とは別法人になり、筑波大学本体から学位を出すことができなくなることを意味します。すなわち、マレーシア校の卒業生に日本の学位を授与することができなくなり、本来の目的が達成できなくなります。この法人格問題については、本案件の初期段階で政府間において解決済みのはずでしたが、途中で問題が蒸し返され、コロナ禍で政府間の直接交渉が困難であったこともあり、解決までに約1年間を要しました。最終的には、在マレーシア日本大使館、文部科学省、外務省など、関係省庁の粘り強い交渉の結果、特例として本学マレーシア校を外国法人の支所としてマレーシアにおいて登録することにより解決されました。

マレーシア校の教育課程については、本学の坪内孝司教授(当時大学執行役員(教育デザイン担当))を座長とするマレーシア校教育課程ワーキンググループにおいて検討が進められました。当初、坪内教授が示した教育課程策定に関する方針は、筑波大学の特徴を生かした幅広い分野に関わる文理融合型の教育プログラムにすること、問題解決型の実践学修をカリキュラムの中心に据えること、日本文化や倫理観、体育・武道を教授するプログラムであることでした。その後さまざまな経緯と検討を経て、収容定員1学年40名、データ・サイエンスを基軸とし、自然科学、人文社会科学の考え方・技術を用い、マレーシアおよび東南アジア域などにおいて顕在化する、異なるステークホルダーが関わる複雑な地球規模課題を解決し、未来の共生社会創成に貢献し得る人材を育成することを目的としました。

本教育課程の中心をなすのは、課題解決型実践学修、Problem-Based Learning(PBL)の授業であり、全単位数の4分の1を占めます。従来の大学教育が、既存の学問分野を出发点として解ける問題を解いてきたのに対し、解決すべき課題を出发点として必要な学問分野を結集するという考えです。すなわち、高等教育における"Discipline Driven"から"Issue Driven"への変革です。そのために、本学群の専任教員は、情報科学、環境科学、農学、医学、生命科学、人文学、社会科学、材料工学、教育学、スポーツ科学など多岐にわたります。PBL授業では学生自ら課題設定をし、問題を解決するための具体的な方策を創り出すことを教員とともに志向します。初年度の最初のPBL授業では5週間・約75時間をかけ、学生達が

身の回りの問題から課題を設定し、それを解決するためのシステムの構築を目指しました。例えば、「マレーシアの飲み水をきれいにしたい」という課題を設定したグループは、様々な水処理技術に関する情報を集め、自然と人為的な水循環プロセスに関する学修を進め、キャンパス近くを流れる河川や学内の水道水・浄水などの試料を集めるとともに、簡易なUV(Ultra Violet: 紫外線)照射による水処理システムを試作し、処理前と処理後の水試料に関し、無機・有機溶存成分などの濃度を測定し、試作したシステムの効果を検証しました。この授業の中では、ロボティクス、データ・サイエンス、生物科学、水文学などの専任教員が助言や支援、必要機器の提供などを行いましたが、学生達自らの情報収集力や学修力には、当初の期待を超えるものがありました。教員も学生も試行錯誤中ではありますが、全体としてマレーシア校教員らはPBL授業に十分な手応えを感じています。

本学群では、英語と日本語により授業を実施しています。授業における使用言語については、当初からかなり議論を行ってきました。その中で、英語のみにより授業を行うという意見もありましたが、それを突き詰めていけば、英語を母語とする専任教員を揃えることに行き着きます。一方、日本語による議論や検討は、多様な意見や考え方を尊重し、他者に敬意をもちながら意見集約をしていくのに適しているのではないかという考え方も提起されました。国際的なコミュニケーションツールとして英語はある程度必須ですが、日本語による考究や討論が、問題解決に一定の役割を果たすのではないかという考えは、本学群の教育において重要な観点になっています。入学直後は英語による授業が中心になりますが、徐々に日本語を増やしていき、最終的に4年次の卒業研究を実施する段階において、学生と指導教員とが卒業研究のテーマに関し英語と日本語をおよそ半分ずつ使用し議論できることを目標にしています。さらに、語学としての日本語授業においても、PBLの考え方を取り入れ、授業の一環として学生達による日本語や多言語動画の作成を行っています。因みにマレーシア人学生が授業で作成した動画は、国際交流基金(Japan Foundation)主催の「日本語スキットコンテスト2024」に出品され、選考の結果2位を授賞しました。



PBL授業で鉄道の自動運転をシミュレーションするグループ

マレーシア校は、文部科学省、外務省、在マレーシア日本大使館など、日本政府の関係省庁、マレーシア高等教育省、マレーシア資格機構、マレーシア移民局など、マレーシア政府の関係省庁、国際協力機構、国際交流基金、日本学生支援機構、日本貿易振興機構、日本人会などの関係団体、マレーシ亞日本人商工会議所、現地日系企業、マレーシ亞元留日学生協会、東方政策元留学生同窓会、マレーシ亞国内の企業など、多くの機関・団体・企業との意見交換、検討を経て開設されました。すなわち本学群はこれら関係機関・団体・企業の援助・支援、協力のもとに成り立っています。とくにPBL授業の遂行には、企業・関係機関などの連携は不可欠であり、連携により教育プログラムが完結すると考えています。大学における従来のインターンシップが、単なる就職活動の一部など、受入機関に依存する傾向があったのに対し、本学群では、授業の一環として企業・関係機関などの連携を位置付け、学生、企業・機関担当者、教員が共に試行錯誤しながら問題解決に向けた取り組みを行うこととしています。これにより、設定された課題に対する多様な問題意識の有り様、視点の異なる解決策・社会

実装への視点が、学生のみならず教員にも涵養されることが期待されます。

大学の海外校設置においては、入学試験、授業評価、教員の業績評価、教職員のキャリアパス、学生の進路形成、大学の評価など、我が国の高等教育機関に関わるさまざまな問題が関係しており、これら諸問題を解決しない限り、海外校の、ひいては大学そのものの将来はありません。言い換えれば、海外校の設置は我が国の高等教育機関の未来に不可欠ではないでしょうか。そして、関係する種々の国際情勢、社会的状況に鑑みれば、海外校設置に向けた取り組みは、まさに今、日本の高等教育機関がなすべき重要案件ではないかと思われます。

実際にマレーシア分校が開校され、学生を受け入れている現在は、海外分校をいかに円滑に運営し、いかに発展させるかの段階に入っています。マレーシア校の教員は日々マレーシアの中等教育の現状を理解し、他のマレーシアの大学やマレーシアに現地キャンパスを持ち教育を行っているイギリスやオーストラリア、中国にルーツのある大学のやり方を学ぼうと努力しています。我々マレーシア校の教員の努力はもちろん必要ですが、つくば本校の先生方にもマレーシア校での活動を身近なものととらえ、できる範囲で支援していだけるとありがたいです。マレーシアを含め東南アジアへ出張にいらっしゃる際には、ぜひマレーシア校へお立ち寄りいただき、学生や教職員との交流を期待しますし、歓迎します。

最後に本学マレーシア校開設に際しては、ここには記載しきれないほど多くの方々にご尽力、ご支援、ご協力をいただきました。それらの方々の恩に報いるためにも、本学のマレーシア校の設置が成功だったと言われるよう頑張る所存です。 (了)



マレーシア校入学式にて

2. 全学FD活動報告

令和7年度以降の教育課程編成方針と本学における到達度確認の考え方について

- 新しい学年暦への移行に向けて -

(令和6年度全学教育課程委員会委員長 河辺 徹)

**令和7年度以降の教育課程編成方針と
本学における到達度確認の考え方について
-新しい学年暦への移行に向けて-**

**日時:2025年1月24日(金)
15:30~17:00**

**場所:対面(2H棟101)
オンライン(Teams)**

対象:筑波大学教職員

全学FD研修会

15:15~15:30 受付
15:30~15:35 冒頭挨拶
15:35~15:50 導入:教学マネジメントの観点から
令和7年度以降の教育課程編成について
・教育課程編成方針について
・学年暦について
・主要授業科目について
15:55~16:10 シラバスガイドラインの改訂について
・学習到達度の確認について
・生成AIについて
質疑応答
16:25~16:55 まとめ

16:55~17:00

申込はこちらから
<https://forms.office.com/r/LeW1gBGS96>

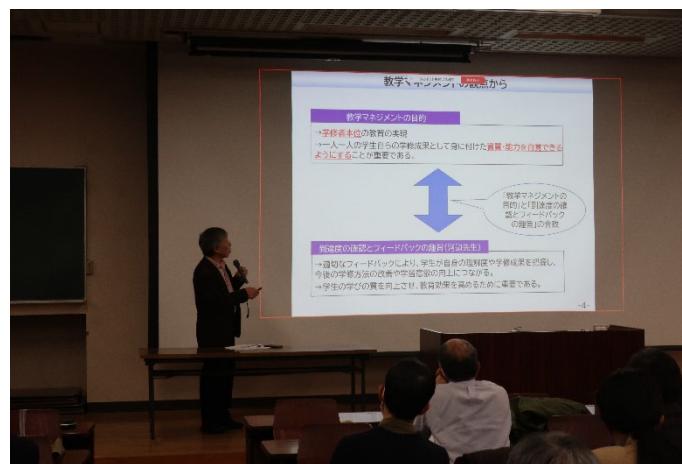
主催:全学教育課程委員会
共催:教学デザイン室、
教学マネジメント室




加藤光保副学長による開会のご挨拶の様子

具体的には、①“学修者本位の教育の実現”のために、一人一人の学生自らが学修成果として身に付けた資質・能力を自覚できるようにすることが重要であること、②そのためには適切なフィードバックにより、学生が自身の理解度や学修成果を把握し、今後の学修方法の改善や学習意欲の向上につなげられるように、到達度の確認とフィードバックが重要であること、③カリキュラム・ポリシーに基づいた教育課程の編成が重要であり、全体の教育課程編成を踏まえた授業科目の設計においては、設計書としての「シラバス」が重要であるとのご説明がありました。

中山敏正教学マネジメント室長のご説明の様子



令和7年1月24日(金)15:30~17:00に、全学FD研修会「令和7年度以降の教育課程編成方針と本学における到達度確認の考え方について -新しい学年暦への移行に向けて-」を、オンライン(MS-Teams)と対面(2H棟101)のハイフレックスで開催いたしました。関係者を含め300名(うち、オンライン264名)の教職員の参加がありました。

当日は、樋口直宏先生(令和6年度全学教育課程委員会副委員長)の司会のもと、はじめに、加藤光保先生(教育担当副学長)から開会のご挨拶をいただきました。

続いて、第一講演者の中山敏正先生(教学マネジメント室長)が、「導入：教学マネジメントの観点から」と題して登壇されました。

次に第二講演者として私(河辺徹：令和6年度全学教育課程委員長)が、「令和7年度以降の教育課程編成について」と題して、①教育課程編成方針、②学年暦、③主要授業科目についてお話ししました。まず、令和4年度の大学設置基準の改正における“学修者本位の教育の実現”と“教育の質保証の見直し”的観点から、本学では令和6年度に「教育課程編成にかかる基本方針(学長決定)」を新たに制定し、これに基づいて令和7年度より「到達度確認」による成績評価を導入することを説明しました。これにより、成績評価はフィードバックを伴う学習到達度の確認をもって行うことを原則とし、授業の性質に応じた適切な方法で行う(単に成績評価のためだけに一方通行的に行われる「期末試験」は実施しない。)ことを、授業形態ごとにいくつかのフィードバックの例を示しながら、従来の期末試験ではなく名称も確認テストとなることなども交えて説明しました。また、これに伴い、令和8年度より新しい学年暦(期末試験週の撤廃)を開始する(令和7年度は移行措置として期末試験週は残るが、確認テストへ随時移行していただく)ことを説明しました。さらに、各学群・学類にて、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーと授業科目との関係性を改めて点検・精査していただき、そのうえで主要授業科目を設定いただきたいこと、主要授業科目はカリキュラム・マップと併せて公表することをお話ししました。



河辺徹全学教育課程委員長の説明の様子

そして第三講演者として、松井圭介先生(教学デザイン室長/全学教育課程委員会副委員長)が、「シラバスガイドラインの改訂について」と題して登壇されました。具体的には、①令和7年度からの学修到達度の確認による成績評価の導入に伴い、これまで期末試験を念頭に置いて記載していた成績評価方法の項目の改訂、②「教育における生成AI活用のガイドライン2024」を踏まえた生成AIの活用に関する基本スタンスのシラバス記載について、記載例等を交えてご説明されました。



松井圭介教学デザイン室長のご説明の様子

その後の質疑応答では、特に到達度確認におけるフィードバックのあり方等について活発な議論が行われ、“学修者本位の教育の実現”的には引き続き検討や改革が必要であることを確認、認識しました。

最後に、坪内孝司先生(教育デザイン担当大学執行役員)から閉会のご挨拶としてまとめをいただき、盛況のうちに本研修会を終了しました。

お忙しい中本FD研修会にご参加いただいた皆様に心より感謝いたします。あいにくご参加になれなかった方にも、当日の資料ならびに見逃し配信へのリンク先が、下記サイトで公開されておりますので、参考にしていただければ幸いであります。（了）

見逃し配信リンク先（学内限定）：

<https://ksp.sec.tsukuba.ac.jp/wp/?p=255674>

3. 部局FD活動報告

博士後期課程進学の勧め

応用理工学学位プログラム電子・物理工学サブプログラムの主催により、2024年4月8日に本FD活動を実施しました(講演者：末益崇・大野裕三、対象：博士前期及び後期課程1年生、参加者数：72名)。博士後期課程への進学者数増加は、本学の研究力向上のために今取り組むべき喫緊の課題です。自身が主宰する研究室のアクティビティ向上のためと考えると、より身近で切実な課題になります。博士前期課程入試の口述試験で、博士後期課程へ進学希望かを尋ねると、殆どの受験生が、深く考えることもなく前期課程修了後に就職すると回答します。その状況をマズイと感じると同時に、企業や大学を含むあらゆる組織の生命線が優秀な人材確保にあることを、教員側も、学生が低学年のうちから伝える必要があると思うに至りました。10年前には考えられなかったことですが、今や本研究群に寄せられる求人票(～300件/年)の初任給欄に、学士卒、修士了と並んで、当たり前のように博士了欄があります。時代は明らかに変わりました。

2024年度体育専門学群・体育学学位プログラム・体育スポーツ局共催FD 「日本のスポーツにおけるダイバーシティとインクルージョンの課題と展望」報告

近年、スポーツ科学において、ダイバーシティとインクルージョンの重要性が高まりつつあります。2024年パリ五輪では、史上初めて参加者の男女比が50%となり、この達成は女性アスリートの可視化と機会拡大に向けた歴史的な一歩となりました。一方で、日本においては女性指導者の割合やスポーツ現場での女性の地位向上といった課題が依然として存在しています。そのため、体育系の教職員にとっても、スポーツ現場や教育場面における「ダイバーシティとインクルージョン」の知見を深める必要性が強く生じています。このような背景を踏まえ、2024年度FDセミナーでは「スポーツにおけるダイバーシティとインクルージョン」をテーマに開催されました。

そこで、小笠原悦子氏(女性スポーツ研究センター長、順天堂大学大学院)を講師に迎え、現状の課題と今後の展望について議論を深めました。セミナーは2024年9月1

(数理物質系 末益 崇)

私が担当する学類は応用理工学類です。2022年5月、ファーストイヤーセミナーの1コマ分の時間をいただき、「博士課程進学のススメ」と題して、大学院の様子、研究の面白さ、新しい世界に踏み出るのは若者の特権であること、世界情勢(学位により給料が大きく異なる)、日本の研究力低下、博士課程学生への給付型奨学金の充実等、お話ししました。講演後、多くの学生が挙手して質問したのには本当に驚きました。「はじめて聞く話で刺激的だった」、「世界では博士の学位がスタンダードであることを知った」、「博士課程に興味がわいた」等々、反応は予想外でした。学生への情報提供を年次進行に合わせて行い、さらに、博士前期課程入学者のオリエンテーションでも、博士後期課程の情報を伝えています。また、博士修了者の就活体験および後輩へのアドバイスをオンライン動画で配信し、就活の不安解消にも努めています。最後になりますが、博士課程学生を増やすには、教員自身が魅力的な研究を最大限の熱量をもって取り組むことが最重要であることを申しあげます。(了)

(体育系 下山 寛之)

1日(水)、体育専門学群・体育学学位プログラム・体育スポーツ局共催FDセミナーとして、開催されました。

小笠原氏の講演では、2024年パリ五輪で実現した参加者男女同数(50%)の達成に至る背景と、スポーツにおけるダイバーシティとインクルージョンの歴史的推移が解説されました。特に、国際オリンピック委員会(IOC)が推進するSafe Sportの概念や「Consent in sport」という教材を通じた取り組みが紹介されました。また、指導者的立場に立つ女性の増加を目指す国内外の取り組み、ならびに女性スポーツ研究センターが開発した「Girls in Sport」プログラムを通じた具体的な活動事例についても触れられました。さらに、スポーツイングランドの事例を通じて、大学が社会と経済の橋渡し役として果たすべき役割についての考察がなされました。講演の締めくくりでは、持続可能な未来を実現するために、ダイバーシティの推進への取り組む必要性を述べて締めくされました。(了)

4. 我が国の高等教育政策の動向

第4期「教育振興基本計画」：学生のウェルビーイングを高める大学における、教育の内部質保証

（教学マネジメント室 稲永 由紀）

今回は、高等教育政策の基底にある文教政策のうち、「教育振興基本計画」を取り上げようと思います。

2年前の2023年6月、第4期の「教育振興基本計画」が閣議決定されました。第4期は2023年度から2027年度までの5ヶ年で、今年度はすでに中間地点です。本計画の策定が教育基本法に盛り込まれたのは比較的新しく、2006（平成18）年改正の時です。第1期計画期間中に書かれた教育関係の雑誌記事には、2000（平成12）年に首相の諮問機関として設置された教育改革国民会議において、教育への投資の充実のための振興計画構想が持ち上がり、当時の関係者はこれによって教育費の増大が期待できると踏んだようだ、とあります[1]（残念ながら現実との間には乖離がありそうです）。

さて、教育振興基本計画は各期にコンセプトが定められています。第4期は「持続可能な社会の創り手の育成」と「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」です。このコンセプトの下に5つの基本方針、16の目標、更にはそれぞれの目標に対し複数の基本施策ならびに指標が定められています[2]。投資目標としての計画ですから、具体的な投資対象と評価指標が明確に定められているのです。指標レベルで高等教育に関係するものとして、企業との連携によるPBL科目開設大学の増加、生涯学習経験者の増加と経験者による有用性評価の向上、数理・データサイエンス・AI教育プログラムの認定プログラムにおける1学年あたりの受講対象学生数の増加、教育研究活動に著しく支障がある国立大学法人等施設の老朽化対策の実施率の向上、などが示されています。文教行政の各領域では本計画に基づきつつ、かつその後の社会の動きにも対応しながら具体的な施策が打たれますので、本計画は高等教育政策の動向を把握しようとする時に参考しておきたい政策文書の1つです。

一つ一つの目標や指標等についての議論は尽きませんが、本誌は教学マネジメント室の広報誌ですから、本計画の延長上にある大学教育の内部質保証上の課題を考えてみたいと思います。前段落冒頭に2つのコンセプトを紹

介しましたが、うち「ウェルビーイング」はどうしても、先端的人材養成の陰に隠れがちです。大学教育の考え方こそ教授者中心から学修者中心へ変わったものの、学修者もまた一様ではなく、その背景から学ぶ目的まで多様なはずです。背景や学ぶ目的が多様な学生の、多様な学びの質や支援を、どうやって充実させればよいでしょうか。これは本計画にある社会的包摂とも大きく関わりますが、キャリア教育の充実や留学生の学修支援、生涯学習機会の充実の他にさまざまな観点があります。現在検討中の二巡目モニタリング・プログラムレビューでは、学生が成長する環境（environment）として大学を位置付け、その内容を精査しています。この環境評価にウェルビーイングというコンセプトが適切に組み込んでいるのか、改めて点検するのも一考でしょう。

さらに、生涯学習機会と関連して、学位プログラムでないいわゆる非「正規」の教育プログラムの内部質保証も、検討課題の1つになるでしょう。特に、国の履修証明制度に基づく履修証明プログラムは、大学・大学院が提供するものに対してプログラム全体に学修認定（単位授与）が可能です。これは、次の学修へ繋がる経路として機能する可能性を持つ点では学修者本位ですが、制度設計上、設置や運営の柔軟性が非常に高く、その質保証は各大学に任せられています。学長名で履修証明書が発行されているのにプログラムの質がノーコントロールでは、折角の学修認定自体の信憑性を失うことになってしまいます。

室の仕事を増やすようなことばかりで、室員のみなさんから総スカンを食らいそうですが、少なくとも、学生のウェルビーイングを高めることが真に「卓越した」大学の条件のひとつだ、と言い切ることはできるのではないでしょうか。（了）

[1]渡辺敦司(2011)「教育振興基本計画」って...何だけ？」ベネッセ教育情報サイト（URL: <https://bensese.jp/kyouiku/201103/20110317-2.html>、最終アクセス日：2025年4月5日）

[2]紙幅の都合上、詳細は同省ウェブサイトをご参照ください。なお、解説動画などもアップされています。

5. データに基づく教育改善案

第3回 筑波大学 教学IR(Institutional Research) フォーラム 開催報告

(教学マネジメント室 柳浦 猛)

本学のデータに基づく教育改善の試みの一つとして、教学マネジメント室教学IR部門が2025年2月12日に開催した、第3回筑波大学教学IR(Institutional Research)フォーラム(兼令和6年度全学FD研修会)「本学の教員は『主体性』をどのように考えているか?—シラバスに基づいた分析と検討—」について報告します。教学IRフォーラム(以下、フォーラム)とは、本学の教育や学修についてのデータ分析結果を共有し、様々な立場の大学関係者と本学の現状や今後の展望を議論するためのイベントです。今回は40名の教職員・学生がオンラインで参加しました。

今回のフォーラムのテーマは学生の主体性でした。本学は第4期中期目標・中期計画期間中に学生の主体性評価を実施することを目標の一つとして掲げているため、このテーマを取り上げることとしました。フォーラムは2部構成をとり、第1部ではデータ分析結果の発表を行い、第2部ではパネルディスカッションを行いました。第1部では、教学IR部門の小原明恵先生(図書館情報メディア系)、サービス工学学位プログラム博士前期2年(当時)の北島壮一さんが研究結果を発表しました。第2部においては、北島さんに加えて、教育学類2年の内田陽人さん、そして教員からは芸術系の橋本剛先生、人文社会系の江藤光紀先生にご参加いただき、主体的な学修に関するパネルディスカッションを行いました。

議論の内容全てを網羅することは紙幅の都合上できませんが、ここではいくつかのハイライトを紹介したいと思います。議論が進む中で、「主体性を発揮しなければならない授業はどういうものだったか?」という問い合わせてきました。それに対して、北島さんからは、演習・実習だったという発言がありました。その理由としては、北島さんは研究のテーマ設定から自分自身で決める必要があり、学生側のコミットメントが単位取得において強く求められたことが大きいと述べました。そして学生の自主性を要求する授業で主体性が身についていくのではという考察を示しました。また、内田さんは、ある授業で課されたレポートについて振り返り、一定数以上の論文や文献を参照することが指定されており、自

分で論文を選んだ上でレポートを書く必要があったため、主体的な学修を求められることになったと述べました。この発言から、教員が求める最低ラインを意図的に高く設定することが、学生の主体性の涵養につながるのではないかという観点が提示されました。学生のこれらの意見は、教員側のパネリストも自らの経験を振り返っても同意するところであり、いわゆる能動的学習態度の重要性が確認されることとなりました。

また、議論はそこから効果的な授業設計とは何かに移り、橋本先生は、ご自分の体験を振り返りつつ、最初は試行錯誤しながら、だんだん経験を積みながら授業を工夫していったことを述べ、効果的な授業を行うには、若手からベテランがチームとして教育というパッケージを作っていくことが重要なのではないかという見解を提示しました。また江藤先生も、授業内で学生が書いたレポートを紹介することで、学生同士の学び合いが起こり、学生のレポートが改善された経験を振り返り、教員だけでなく、学ぶ側の立場である学生も他の学生の教育効果を高める場合があるという見解を述べました。この議論は、教育効果は教員一人だけでなく、様々な要因を介して生み出されるということを示唆し、教育という活動の奥深さを改めて確認する機会となりました。

ここで紹介した議論は全体のわずか一部でしかありませんが、教学IRが提供したデータ分析をきっかけに様々な議論が展開し、多くの示唆を得ることができたフォーラムとなりました。参加者からも非常に高い評価をいただき、終了後に行われたアンケートでは回答者の約9割が、今回のIRフォーラムを通して、今後の教育・学習のあり方に関する理解が深まる内容だった答え、満足度の高い内容だったことは主催者の一人としてとても嬉しく思います。また、教学IRとしても、今回のフォーラムは分析・研究結果を発信することの重要性を改めて認識した機会となりました。教学IRは、日々様々な分析・研究活動に取り組んできています。今後も分析活動を続けつつ、発信力のますますの強化に努めていきたいと思います。（了）

6. 用語解説：学修ポートフォリオ

(教学マネジメント室 稲永 由紀)

「学修ポートフォリオ」の定義について文部科学省(2020)『教学マネジメント指針』用語解説を確認すると、「学生が、学修過程ならびに各種の学修成果（例えば、学修目標・学習計画表とチェックシート、課題達成のために収集した資料や遂行状況、レポート、成績単位取得表など）を長期にわたって収集し、記録したもの」(p.70)とあります。もともと「ポートフォリオ」は資産家が自らの資産のリスクヘッジのために分散させた金融商品等の一覧を意味する言葉で、イタリア語の「札入れの財布（原語：portafoglio）」が語源だとされています。芸術などクリエイティブと呼ばれる領域では、過去の創作活動ならびにその成果(作品あるいは活動の記録)をひとまとめにしたもの(作品集)をポートフォリオと呼び、就職・転職活動などで相手に自身を評価してもらうために重要なツールとして使われます。このような理解の延長上に「学修ポートフォリオ」を捉えると、学生の学修活動において作成された作品や活動の記録、具体的にはレポートや資料、成績表などをひとまとめにしたもの、と理解されます。

ですが、学修ポートフォリオあるいはそのためのシステム構築・運用に関わっておられる大学関係者にとって、このような理解は奇異に映るかもしれません。レポートや資料、成績表を取り集めるだけであれば、何も大がかりなシステムやツールを構築する必要はないからです。この違和感を理解するためには、文教政策において何故このツールが出てきたのかについて、遡って確認する必要があります。

2008年に出された文部科学省中央教育審議会答申『学士課程教育の構築に向けて』において、卒業認定における評価の厳格化の一つの手段として「学修ポートフォリオ」が登場しました。卒業認定における評価の厳格化は、30年近くも前のいわゆる「将来像答申」で課題になっていたことでしたが、これについて「卒業時だけの問題ではなく、入学してからの教育指導の過程における成績評価についても、学生の成長という観点から考えなければならない」というのです。そのため、学修ポートフォリオは「学生が、自らの学習成果の達成状況について整理・点検するとともに、これを大学が活用し、多面的に評価する仕組み」として

示されていました。学習ポートフォリオは、卒業認定における評価の厳格化のために教員や大学側が活用するツールとして提案されていたのです。

その後、2012年の同省同審議会答申「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて」では、学修成果の評価として、学修行動調査、アセスメント・テスト(学修到達度調査など)、ループリックなどとともに、学修ポートフォリオの活用が示されています。ただし、現在の学修ポートフォリオの定義の源である2012年の答申では、本記事冒頭に示した定義の直後に、「それらを必要に応じて系統的に選択し、学修過程を含めて到達度を評価し、次に取り組むべき課題をみつけてステップアップを図るという、学生自身の自己省察を可能とすることにより、自立的な学修をより深化させることを目的とする。」と続けています。

実は「学生自身の自己省察」「自立的な学修をより深化させる」という文言は、2008年答申にはでてきません。こうした、ポートフォリオを活用した学修活動の振り返り(reflection)や教員(やその他教育に関係した人々)との対話(communication)を通して、到達点を確認し課題を見つけ、次の学修に進む、といった考え方は本来、教育には非常に親和的です。ただ、学修ポートフォリオ導入の目的が当初の卒業認定評価の厳格化から教育の深化へと変化したからといって、コアはあくまで、学修過程ならびに各種の学修成果を長期に、確実に、かつ効率的に収集してまとめる仕組みを作ることにあり、振り返りや対話をラクにするための各種ツールの開発が主になることはありません。学修ポートフォリオというからには、多面的な学修成果の蓄積を確実に実現することをスキップするわけにはいかないのです。

学修ポートフォリオを証拠(evidence)に、どのようにして学修を評価したり学修の質を向上させたりするのか。昨年度、本学でも、学修ポートフォリオシステムの改修をおこないましたので、絶えざる進化(深化)のためにも、<シン>システムの使用感を是非お聞かせください。（了）

7. 全学FD研修会開催状況

(FD COMPASS Diversity is Possibility Vol.8発行以降の実施分を掲載)

No.	名称	開催日	主催
1	情報セキュリティセミナー	11/29(金)	情報推進機構
2	基幹教員制度の導入についての説明会	12/3(火)	教学デザイン室
3	ハラスメント防止セミナー	12/3(火)-1/31(金)	ハラスメント防止対策委員会
4	令和7年度以降の教育課程編成方針と本学における到達度確認の考え方について	1/24(金)	全学教育課程委員会
5	第3回筑波大学教学IRフォーラム	2/12(水)	教学マネジメント室
6	教育改革に関する講演会	2/14(金)	教学デザイン室、先端教学推進機構
7	生成AIの仕組みと「教育への生成AI活用に関するガイドライン2024」について	2/14(金)	教学デザイン室
8	学問探究チュートリアル2024成果報告会	2/19(水)	チュートリアル学修推進委員会
9	研究倫理FD研修会	3/5(水)	研究推進部研究企画課
10	ファーストイイヤーセミナー担当教員等のためのFD	3/5(水)	スチューデントサポートセンター-学生支援室、教学デザイン室、教学マネジメント室、ヒューマンエンパワーメント推進室
11	オハイオ州立大学による特別講演 「高等教育における国際連携の課題と機会—オハイオ州立大学からの洞察」	3/27(木)	国際局・教育改革支援部門